

# **第3回 新城・鳳来・作手地域審議会(合同会議)**

**平成20年8月8日**

**市民体育館第1、第2会議室**

第3回 新城・鳳来・作手地域審議会（合同会議）  
会議録（報告事項関係のみ）

企画課長 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。平成20年度も第二四半期の中場に入っております。6月には職員による総合計画の説明会、7月には市政報告懇談会として市内9箇所に市長が出向き、新市発足後の歩み、総合計画などについて説明し、情報の提供・共有を図ってまいりました。また、7月26日から8月2日にかけて「世界しんしろサミット」がドイツで開催され、今回は経済サミットということで、市長、職員2名、市内の企業関係者3名が参加したところであります。盆明けの19日、午後7時から文化会館にて市民に向けたサミット報告会を開催いたしますので、ご出席をしていただければありがたく思います。

では、ただ今から合同会議を開催いたします。それぞれ総合支所長が出席しておりますが、代表として企画部長よりご挨拶を申し上げます。

企画部長 本日は3地区の合同会議ということで、またこのようなお時間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

合併してまもなく3年を迎えるわけですが、地域審議会は住民の皆さま方の意見が通りにくくなるのではないかとといった懸念等の解消のためにそれぞれ3地区で、合併後6年間設置するものです。まちづくり計画に関し、第1期の委員の方、第2期の委員の方に進捗状況についてご意見を伺うということでございますが、今日は昨年の答申に対する予算の状況に関し、主要なものにつきまして関係課長から説明、報告をさせていただきますのでよろしく願いいたします。その後、2点ほど皆さまにお願いしたい事項も予定しております。よろしく願い致します。

企画課長 では、本日の資料の確認でございますが、資料1といたしまして、まちづくり計画答申、平成19年9月25日答申に係る予算反映状況整理表というものがございます。資料2といたしまして、A3のまちづくり計画答申であります。平成18年9月28日の答申に係る予算の決算状況整理表ということになります。資料3といたしまして、新城市総合計画市民委員会設置要綱、資料4といたしまして、新城市地域公共交通総合連携計画推進のための組織図がございました。本日の資料は以上でございます。

それでは、(1)の報告事項でございます。まちづくり計画答申に係る予算の反映状況等の資料の説明をさせていただきますのでよろしく願いします。

企画課参事 本日は、資料1と資料2をご用意させていただきました。今日までの流れについてご説明させていただきます。

それぞれの地域審議会に市がお願いしていることとしまして、「まちづくり計画の進捗状況に関する事項」がございました。まちづくり計画には実施計画がないので進捗状況を諮ることができないのではないかと、といった意見をいただいている状況ではあります。昨年度も市長の諮問に応じまして各地域審議会

にて熱心な議論を重ねていただき、昨年9月25日に各審議会の会長から市長に答申の運びになっております。

答申を受けての市の対応でございますが、市長が10月に庁内に向けて指示をしております。「地域審議会の答申は市の政策、施策展開に対する重要な提言ですので、その趣旨を正確に把握し、市の公益に沿うものであると判断されれば、誠実に対応するように」、さらに「公益上対応を急務とするものを抽出し、20年度予算に反映するように」といった内容でございます。その指示を受けまして、各課の予算の要求事務に入っていく流れになっております。

最終的に、答申に係る事項が予算に反映されているのかどうかというのが、資料1になります。ボリュームがあり、非常に細かい字になっており申し訳ございません。表の見方ですが、基本的に横に見ていただくこととなります。左の欄から、課題の提示・現状分析、ピックアップ、スモールテーマとあります。ここの欄に書かれていることが、昨年度、各地域審議会からいただいた答申を分解して記述している欄になります。その横に答申の審議会として、新城、鳳来、作手のいずれかで記載しております。その右は、それに対応する庁内の所管課、その横が「20年度予算への反映の状況はどのようになっているか」ということです。一番上の欄では、「予算措置なし」という記述になっておりますが、この欄の状況にかかわらず、一番右端の欄は「今後の見通しとか計画等」を記述しております。なお、昨年度は本日のように3地区合同ではありませんが、このような表をそれぞれの地域審議会に報告しております。

昨年度の報告の中で、「地域審議会の答申によって、新たに新規事業として予算措置がされたものがあるのか」、「今までの既存事業の中で、答申によってグレードアップ、あるいは拡充した事業といったものがあるのか」、そういった意見をいただきました。今まではそのような観点での把握はしておりませんでした。ただ、来年度の予算編成作業、既に来年度に向けて総合計画のローリング作業が庁内ではスタートしていますが、その中では事業が地域審議会からの要望によるものなのか分かるようにしております。本日も、「総合計画市民委員会委員の選任」という議題がありますが、後日そちらにお諮りする資料は、地域審議会の答申をうけての事業なのかが分かるようにしていく予定でございます。

本日、資料1を報告させていただくわけですが、内容について、疑問点、意見等あるかと思えます。後ほど、そういった点についてお伺いさせていただきますが、さらには、後日でも結構ですので、関係課に直接あるいは電話等でお問合せいただければと思えます。直接問合せし難いということであれば、審議会の事務局を通じて問合せいただければと思えます。なお、昨年度におきましては、市の担当課長に直接聞きたいと言う意見もいただいておりますので、本日は関係する主な課の課長も同席させていただきました。紹介を兼ねまして主な項目1つ、2つについて説明・解説を予定しておりますのでよろしくお願い致します。

もう一つの資料、A3の資料2は、平成18年度の答申にかかるもので、左から真ん中あたりまでは資料1の内容に相当するものです。この部分につきましては、昨年度、報告させていただきましたが、その決算状況を表の右側に記

載していますので、参考にしていただければと思います。

最後に、今回の資料につきましては、審議会委員の皆さまに事前にお渡しすることができませんでした。作手の審議会委員さんにつきましては、最終稿でないものを水曜日に発送させていただきましたが、水曜日発送ということで事実上事前にお渡ししていないことと同じだと思っております。貴重な時間を有効活用する点からも、大変申し訳なく思っております。

企画課長      それでは、企画課から順次説明をさせていただきます。資料の7ページをご覧ください。ここでは、地域住民の足の確保ということで4点、全て公共交通の関係で3地区全ての地域審議会からご意見をいただいております。

平成20年の2月に地域公共交通連携計画を市で策定いたしました。これは10年間の計画、平成20年から平成29年の計画で、6つのポイントを推進していくこととしております。運行形態・路線網の検討、ニーズの把握と反映、利用しやすい料金体系、バス関連施設の整備、地域・利用者の参画、積極的な情報提供、この6つです。連携計画に基づく主な事業でございますが、既に料金につきましては、市営バスを200円に統一しております。情報の提供につきましては、鉄道とバスの乗り継ぎの看板の設置を考えております。また、作手地区では既にパンフレットを作成いたしております。それから、作手地区の市営バスにラッピングバスを導入する件ですが、これは子どもたちの目をバスに向けようということで、まもなく行われます。鳳来地区の市営バスにつきましても、同様のことを予定しております。

路線の見直しであります。作手地区におきましては、作手線の増便を12時台に1往復新たに行っております。守義線におきましては、高里くらがり間を廃止して高里鳴沢間を充実するようにいたしております。大和田線につきましては、スクールバスとして利用していただき、新たにあしがる線といたしまして、曜日を定めて作手地区を循環するバス路線を新設しております。鳳来地区におきましては、この9月いっぱいをもちまして鳳来線が廃止になります。それにつきましては、布里田峰線を玖老勢まで延長したり、塩瀬線において新たに実証運行を開始し、JR大海駅へ乗り継ぐ計画をしております。新城地区におきましては、既に北部線の一部の路線を変更し、7月からは新たに西部線を実証運行しております。公共交通につきましては、この4月から順次見直し等を行っているところであります。

次に26ページをお願いいたします。総合支所のあり方について答申をいただいております。合併時の協定では、「合併年度及びこれに続く10年度以内に新市において本庁方式の導入を検討する」と定められております。現在では、観光課や森林政策課は鳳来支所の庁舎においてあり、一部について分庁方式という形になっておりますが、合併協定の協定に基づき総合支所方式を採用しており、その機能の充実が必要であると考え一方、総合支所を含めた組織・機構の検討を継続的に進めているところであります。今後、本庁方式、総合支所方式のメリット、デメリットを市民の皆さまにお伝えし、理解を求めていくことが必要であると考えております。企画課につきましては以上でございます。

じょうほう課長 9ページをご覧ください。光ケーブル事業とあります。既に皆さんにご案内のとおり、公設民営の光ケーブルテレビとインターネットの宅内までの引込工事が2ヶ月遅れました。この関係で、宅内の配線工事、実際に繋いでテレビやインターネットが使えるようになる工事ですが、これを6月から始めているということで、大変迷惑をかけております。今までの進捗状況につきましては、7月末で約2,400軒が完了です。概ね8,000軒の申し込みがありますので、約3割の家庭でテレビなりインターネットが使える状態になっております。市民の皆さんから、オリンピックが始まるのでその前に何とかして欲しい、という要望等をいただいておりますが、工事自体は宅内に入っていく関係で限度があります。10月くらいには概ねの工事を終えて、皆さんにサービスが提供できるのではないかと考えております。

なお、ここにありますように情報提供を十分に行うようにということですが、ケーブルテレビやインターネットにつきましては皆さんに情報提供をする1つのツールとはいえ、100%の加入率ではございませんので、情報提供につきましては広報紙、その他の広報手段により、皆さんにわかりやすいように努めてまいります。

次に23ページをご覧くださいと思います。上から2番目の項目です。現在、男女共同参画の策定委員会というものを立ち上げております。市民の皆さんを交え、男女がお互いの能力を活かしながら社会活動できるということを目指してプランを策定中です。この関係のアンケートにつきましては、広報紙やインターネットでお知らせいたしており、アンケート結果に基づき、多方面から男女共同参画の方策を練っている最中でございます。最終的な計画については、平成21年3月31日までに策定する予定で現在進めております。じょうほう課からは以上でございます。

児童課長 児童課に関する項目について説明させていただきます。12ページをお願いします。1番下の欄になりますが、ビックテーマ「子育て支援センター及び児童クラブ施設の充実」の部分につきましては、当初予算ベースで4,095万6千円を計上しております。子育て支援センターにつきましては、千郷東保育園と作手保育園に併設しており、この2箇所運営しております。また類似の内容で「ほうらい遊びの広場」として未就園の親子を対象とした場の提供を大野保育園で開設しております。児童クラブにつきましては、現在10箇所開設し、244名の児童をお預かりしております。

続いて13ページをお願いします。1番上の欄になりますが、スモールテーマ「保育園の地域性を考慮した効率的な運営方法の検討を」でございます。本年3月末の川合保育園、能登瀬保育園の廃止と大野保育園への統合、また、海老保育園の廃止と鳳来保育園への統合、さらにその前年ではございますが、平成19年4月の作手の保育園の統廃合、これにより現在、市内の保育園は17施設となっております。こうしたことと合わせまして延長保育、一時保育、乳児保育、障害児保育といった保育サービスの充実に努めております。そのための予算としまして、本年度9億9,253万9千円を計上しております。先ほど申し上げた海老保育園と鳳来保育園の統合に伴いまして、鳳来保育園の耐震

補強工事、内外装のリフォームを来年度に行う計画で、現在実施設計を進めております。また長篠保育園につきましては、施設の老朽化、耐震面での耐力不足のため、来年度に建替えを計画しております。そのための実施設計を現在、業者に委託しているところでございます。保育園につきましては、少子化に伴う園児数の減少傾向、施設の老朽化という両面から、今後の対応を検討する必要があります。特に施設につきましては、財政面の裏付けがなければ絵に描いた餅になりかねません。そうしたことから、統廃合を視野に入れた市内保育園の適正な配置、これについては私ども担当課だけではなく、全庁的に取り組もうということで企画課、財政課を始め、土地利用規制に関係する課の職員で保育園等の統廃合庁内検討会議というものを平成19年度に組織し、検討を行ってきました。今回の鳳来保育園の耐震・補修工事、長篠保育園の改築工事、こうした件についても会議での検討経緯を踏まえての事業の推進でございます。子育て支援の大きな柱となる保育園施設の適正な配置と運営について、協議・検討は本年度も継続していきます。

最後に、ビックテーマ「すべての地域において子育て支援の施策の実施を」という欄、2段目でございますが、事業としましては国の制度である児童手当の支給を始めとし、誕生祝金の支給事業、地域子育て支援事業、放課後児童対策事業等にかかる予算措置として、本年度は4億677万5千円を計上しております。簡単ですが、以上で児童課の説明とさせていただきます。

農業振興課長 農業関係につきまして説明をさせていただきます。資料1の3ページをご覧ください。中ほどの鳥獣害対策について、本年度、当初予算額869万1千円を計上しております。内容でございますが、猟友会に捕獲を前提とした委託、それから電気牧柵の購入費の補助を主体に行っております。その他、鳥獣被害防止計画の策定も現在行っております。また、新城北設広域鳥獣害対策協議会という組織がございます。農協が事務局をもっておりますが、これとの協力体制の推進を図ってまいりたいと考えております。ここで実施している主なものとして、激辛ネットの設置、唐辛子の成分でございますカプサイシンが使用されたネットの設置を行っております。さらに、赤外線ビデオカメラを使いました獣調査を実施しております。これらにつきましても協力し、推進を図ってまいりたいと考えております。

それからその下の欄、「農業再生の対策が必要」という項目でございます。本年度4月1日から農業振興対策室を農業振興課の事務室に設置いたしております。5名で組織をしておりまして、市から2名、農協から2名、農林業公社しんしろから1名の5名で共同事務所方式ということで業務を開始しております。行政関係から農協の関係、土地利用の関係までワンフロア、ワンストップで対応ができるというもので、初めて取組むものであり、内容といたしましては農地の管理相談等の窓口業務、地域水田農業の推進業務、担い手の育成業務、農地の利用計画等の企画・提案業務等を行い、これらによって、新城市の農業の推進を図ってまいります。以上、簡単ではございますが、農業振興課に関する説明とさせていただきます。

森林政策課長 資料の1ページ目と28ページ目に、新たな税を使つての事業の項目がありますので説明させていただきます。この事業につきましては、平成21年度から導入されます「あいち森と緑づくり税」、その税込により森林環境整備を進めるものであります。内容としましては、林道から遠く離れた森林、概ね300メートル以上入ったところの森林、それから県道沿いでガードレール等があったり、車両通行により作業性が悪い森林、概ね市道・県道から100メートル以内の森林、これについて杉、檜の人工林の40%の強度間伐を行う事業でございます。現在事業を進めるにあたりまして、まだ確定ではございませんが、9月より小学校単位にて説明会を予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。森林政策課からは以上です。

生活衛生課長 3ページの「新城クリーンセンター西側整備事業を発展させて、リサイクル施設の建設の再検討を」について説明いたします。平成20年4月1日、集積センターが新城クリーンセンター内に設置されました。これまで3地区それぞれにありました資源物の集積場を集約することにより、作業効率、経費の削減等を図っております。また、各地区、日曜日に資源の回収等をさせていただいておりますが、その際に出すことのできなかつた方々につきましては、毎週月曜日から土曜日の午前中、いつでも受付させていただいております。ちなみに4月につきましては開設したばかりで38件あまりでしたが、7月に入りまして88件と短期間で増えてきている状況です。なお、クリーンセンターは自然公園内であり、これ以上の施設建設はできない状況で、今のところはストックヤードのみの稼働となっております。施設建設に関しましては、今後も引き続き検討してまいりたいと思ひます。

次に9ページの下欄をご覧ください。「可燃ごみの収集回数が適正であるか検証を行いごみの減量化とコスト削減を、また可燃ごみの減量化のために分別方法の再見直しの実施を」についてです。4月からは鳳来地区の一部、大野・長篠地区においても週2回収集を行っております。他の地区におきましても、収集車両、人員確保のできる範囲内でご要望にお答えできるように週2回の収集体制を検討してまいります。また可燃ごみの減量化につきましては、現在家庭ごみの4割弱の容積を占めているプラスチック製容器についてリサイクルが必要となりますが、多大な経費がかかることから今後の検討課題としていきます。よろしくお願ひします。

庶務課長 15ページをお開きください。1番上の欄、学校の耐震関係でございます。6月の公表により、学校施設の耐震改修は現在82.7%という形で報道されております。こうした中で、本年度、新城小学校、千郷小学校の耐震工事を夏休みを挟んで行っております。また、作手中学校の屋内運動場ですが、こちらでも大規模改修に入っているところでございます。残り13棟の耐震補強が必要という状況であり、今後、速やかな対応をしていかねければならないところであります。

次に16ページをご覧ください。1番上の欄、少子高齢化が進み児童生徒が減少していく中、小学校の統廃合の問題でございます。現在小学校は20校あ

ります。うち、複式となっている学校が9校ございます。小さいところでは、生徒が9名の学校もあります。よって、特に音楽や体育、特別活動といった授業では、授業を行う側も、また受ける側にとっても本来の授業形態が取れていないのが現状でございます。これまでも他校との交流学习という形などで対応をしているわけでございます。こうしたことが、子どもたちにとって本当によいのかといったことも含めて、現在小学校のPTA会長さん方にお集まり願ひまして、学校再配置懇談会を開催し検討しております。保護者の方の意見をまとめまして、今後早急に方向性を決めてまいります。市議会、地元の皆さま方にも相談をお願いしてまいりたいと思ひます。以上でございます。

生涯学習課長 15ページ上から2段目になります。新城青年の家管理事業と青少年野外センター管理事業の説明をいたします。新城青年の家管理事業の110万2千円の補正は修繕料でございます。非常用警報器具及び放送設備の修繕、これが89万1千円、避難用のハシゴの修繕、これが21万1千円でございます。作手にあります青少年野外センター管理事業の403万5千円につきましては工事請負費でありまして、この6月に入札を行い、262万5千円で落札されました。工事が7月中旬に完了しており、現在、青少年野外センター跡地は更地となっております。後は庁内の事務手続きが若干残っております。なお、天文台施設は地元の方がゲートボールなどを行うときに、休憩場所として使用されております。

次に18ページをお願いいたします。下から2段目になります。新城青年の家管理事業の1,207万9千円は全体予算でありまして、このうち1,204万円が指定管理者に対する委託料になります。内訳につきましては、人件費が約305万円、電気保安点検業務などの委託料が約360万円、消耗品、新聞図書費などの管理費が404万円、消費税と諸経費が135万円となっております。なお、管理費404万円の中、修繕費は150万円を計上しており、その内訳としまして冷却水ポンプ・非常灯修繕、便器取替え、和室の畳替え、ふすま張替えを予定しております。その他、一般の修繕として40万円がこの中に含まれております。

今後とも施設の適切な維持管理に努めてまいります。以上でございます。

文化課長 4ページをお願いいたします。下から2段目、伝統芸能保存継承事業です。市では保存伝承芸能の調査・研究を行うため、新城市伝統芸能保存検討委員会を昨年9月に市内の芸能民俗団体の方、有識者の方等、合計18名で設置しております。昨年度は『新城の伝統民俗芸能』という冊子を作らせていただき、関係団体の方等への配布を行っております。

次に5ページをお願い致します。1番下の欄、中央構造線長篠露頭ルート等整備事業になります。これにつきましては、今年度長篠橋の下流にあります中央構造線の場所に、見学箇所・案内看板を設置いたしました。工事は完了しておりますので、是非一度お訪ねをいただければと思っております。

次に資料8ページをお願いいたします。文化会館の管理運営の件ですが、指定管理を新城総合サービスセンターに委託しております。なお、課題となっている



使用料の減免につきましては、他の施設も含めて今年度検討を進めていく状況であります。

次に17から19ページにあります作手歴史民俗資料館の管理運営についてでございます。現在、村誌編さん室及びシルバー人材センターの方の協力等によって管理運営を行っておりますが、編さん室は21年度までとなっております。こうしたことを踏まえ、今後の人事配置、ボランティア組織の運営などを早急に検討していきたいと考えております。しかしながら、資料館の管理運営につきましては地域有識者のご指導、ご協力が必要でありますので、今後ともよろしくお願い致します。以上でございます。

病院・総務課長 市民病院に関しまして説明をさせていただきます。10ページをご覧ください。最上段「市民病院を新城以北の地域医療拠点病院として充実させるとともに、24時間救急体制の確立、産婦人科の再開、災害時の医療体制の確立を」につきましては、20年度の当初予算で1億2,454万3千円を計上させていただきました。内容につきましては、医師募集広告等による医師確保対策、地域医療連携及び高度医療器械の購入等救急医療に要する経費でございます。今後の見通し、計画等につきましては、地域医療の拠点病院として24時間救急体制の確立、産婦人科の再開につきましては医師確保が最優先課題であり、現在もいろいろな医師確保対策を進めてはおりますが、全国的な医師不足の中で大変厳しい状況になっております。今後は地域の開業医との連携を図るとともに豊橋・豊川の東三河南部医療圏との連携を進めてまいりたいと考えております。

次に、2段目、スモールテーマが「災害発生時の病院における安全対策について検討を」、「思い切った広報活動を」、「消防署移転後の跡地を病院関係用地として有効利用を」の3項目及び次の11ページの「医師確保のための奨学金制度」についてはご覧のとおり状況となっております。

次にその下のテーマ、「今まで以上に個人病院や市外の病院との連携を強め更なる機能充実のため一層の努力を」とその下の「病院の現状を打破する先進的な制度の検討を」につきましてはですが、まず開業医との連携につきましては、現在毎月行われております症例検討会、医師会の理事会、病院職員による開業医への訪問等を行っております。今後は開業医からのCTやMRIといった検査等の受入を更に幅広く行う一方、豊橋市民病院、豊橋ハートセンター、豊川市民病院等、南部医療圏との連携体制を進めていく次第でございます。

次に、「先進的な制度の検討」につきましては公設公営で病院を運営していく中で経営の効率化を図り、民間的経営手法を導入して経費の削減、収入の増加対策を進め、その中で効果的かつ先進的な制度があれば導入を検討してまいります。

最後に、現在市民病院では、昨年総務省が示しました公立病院改革ガイドラインに基づきまして、今後の市民病院の方向性等については公設公営での存続を基本とし、持続可能な経営を目指すためのプランを院内の委員会や市の策定会議で協議しているところでございます。また、これまで地域審議会の皆さんからお寄せいただきました項目につきましても併せて検討させていただきます。

して、今年度中に策定し公表していく予定になっておりますのでよろしくお願い致します。以上でございます。

財政課長 資料の25ページと27ページにそれぞれ財政課の項目がございます。3つの項目がございますが、それぞれ関連しております。一言で言えば、財政健全化に向けた取り組みを、ということになります。今までは、担当課長が個別の事業の説明をさせていただきましたが、財政課は市全体の財政運営のコントロールを行っておりますので、市全体に渡った取り組みの話になります。

皆さんご承知のように、本市の財政状況は大変厳しいものでございます。そうした中、本年度4月から第1次総合計画が立ち上がりました。総合計画の中にはいろいろな施策・事業というものが盛り込まれているわけですが、これを実行していくためには、それなりの財源が必要となってくるわけでありまして。今の財政状況では、そういった財源を生み出すことは非常に厳しい状況でございます。その財源をいかに生み出すかという取り組みを今年度から財政健全化推進本部、市長を本部長にした組織を立ち上げまして、いろいろな事務事業の見直し等を行っている最中でございます。平成21年度予算にも取り組みを反映していきたいと考えております。

直近の取り組みについては財政健全化推進本部が行いますが、もう少し長い目で見ると本市の将来的な財政運営ということになりますと、27ページの1番下のところに「身の丈にあった財政運営に徹し」という言葉がございます。身の丈にあった財政運営というものは、まさに財政課が目指す姿でございます。20年度一般会計予算は205億5千万円でございます。この予算規模というものが、今の新城市の経済力・財政力に見合うものかどうかということ、まだ膨れております。約3億円が財源不足でございます。こういった財源不足を将来的には解消していきたいと考えております。

合併後10年間というのは合併特例措置というものがございまして、10年間は地方交付税の合併算定替えが打ち出されております。これが10年過ぎますと特例措置がなくなります。そうなりますと、いくらぐらい地方交付税が減るかといいますと、年間10億円ほどになります。そういったことから10年後には、現在の205億円は少し膨れておりますので200億円から合併特例措置が切れる段階では10億円引いた190億円程度の予算規模にしないと帳尻があわないという姿が描かれます。10億円といいますと、相当な改革をしなければ達成はできないと思っております。今行われている事務事業を根本的に見直さなければならぬと考えておりますが、すぐにそういった改革ができるわけでもありませんし、やるべきではないと思っております。ある程度の時間をかけて行わなければならない、こういったことが合併から10年という期間であり、財政健全化に向けた取り組みをしていきたいと考えております。以上でございます。

企画課長 担当課長から一通りご報告をさせていただきました。ここで意見交換の場を持ちたいと思っております。まだ、次に協議していただく事項や検討していただく事項等がございますが、意見等がございましたらご発言をお願い致します。

鳳来・委員 2点ほどお聞きしたいのですが、まず第1点は財政と関係がありますが、指定管理者制度です。かなりの施設が指定管理者制度で運営をされていると思うのですが、我々住民からしますと指定管理者になったことにより市の税金が半分減るとかいったことを思うのですが、その運営方法にあたって新城市としては指定管理者の運営実態をしっかりと調べてあるのか、なおかつ、我々市民が指定管理者の運営について、民間でもあるものですから覗いてもいいものか悪いものかといった問題もありますが、税金が使われているということになれば我々市民もどのように使われているかについて知りたいということがございます。

もう1点につきましては、子どものことです。総合計画の中学生のアンケートの中にもありましたが、定住志向というところの結果では、新城の学校の皆さんは新城に住みたい、しかしながら、作手と鳳来の方は外に出て行きたいという結果だと感じました。作手や鳳来ですと、例えば子ども会とかは組織がしっかりしていたんですね。子どもたちは、子ども会のような組織の中で自分たちが形成されていったと思います。しかし、新城市と合併したからどうだということなのですが、そのあたりを生涯学習の一環として、もう一度新城市として見直していただいて、子どもたちに目を向けて、何とかバックアップしていただきたいと思います。新城市になってから、子ども会ですとかいろいろな組織がどのようになったかということを知りたいと思います。

この2点なのですが、もう1点よろしいですか。大野の方で能登瀬と川合保育園が統合されましたが、園児たちを父兄の方たちが自分の車で送り迎えをするかと思えます。その方たちが市営バスや通園バスが欲しいといった声があるのかどうかといったことを聞きたいと思えます。

企画課長 今回ここに全ての課長が出ているわけではございません。主だった事業の報告ということで、主に項目の多い課長が出席をしておりますので、当然答えられない部分につきましては、後日それぞれの事務局を通じてお答えさせていただきますので、よろしくお願い致します。

生涯学習課長 子ども会について細かい資料を持っておりませんので、あまり詳しくご説明できないかと思えます。子ども会につきましては、新城地区、鳳来地区、作手地区で合併し、新城子ども会という形で活動しております。以前のように各地区で支部が形成されておまして、新城支部、鳳来支部、作手支部それぞれの支部の活動も行っております。

加入者についてですが、作手・鳳来地区の加入者は少なく、新城地区につきましては多いのが現状です。新城地区では、実際には子ども会としての活動を行っているのですが、親が役員になりたくない、などということがありまして、実際の活動はあるかと思えますが、子ども会の名を使った活動は実際の活動数よりも少ないものと思われまます。

児童課長 最後の質問、保育園の関係です。端的に申し上げますと、保護者の方への昨

年度の説明会、あるいは区長さん方への説明の中で、例えば川合保育園から大野の保育園に通園するということになりますと、池場の地域から片道15キロという道のりになります。遠いことについての何らかの手立てが必要ではないかということで、先ほどのとおりスクールバスの意見も出てまいりました。このことについて整理をしますと、市は平成17年の10月に合併をしましたが、その時、作手地区の4保育園は作手地区でお話をされて、当時の作手の役場近くのところで1つにするということで話がまとまりました。10月に合併したわけですが、その直前の8月には、新しい作手の保育園の入札も済んでおりました。これにより、例えば遠い守義、田代という地区から通うことになると、同じように実測14.5キロくらいになります。同じ新市となって、統合していく中で、旧鳳来町にあった通園費の補助金というものを、18年度で全廃させていただきました。

そうした経緯もふまえ、1つの市の中で、同じ保育園、同じ子どもであるということで、保護者から認識を変えていただいて、自分の子どもは自分で責任を持って保育園に送り迎えをしてもらい、園の中では市の保育士が責任を持ってお預かりするということをご説明し、ご了解いただき、そして統合に至ったという経緯でございます。

企画課長      その他何かございませんか。

鳳来・委員    3点について。1つは13ページの児童課の保育園の統廃合の問題、今の小学校の統廃合の問題についてです。これから新城市が行う上で大事な子育て支援、人口の問題、いろいろな問題とは、相矛盾した事業をかなり行っていかなければ駄目なのではないのかという気がします。一方で適正配置、統廃合で保育園を減らす、こういった相矛盾した課題をどんどん進めなければならないということで、この他にもあるかと思えます。先ほどの話の中で、児童課だけで相談するのではなく関係部署の声を聞いて、というのを聞いて、私も良いことだと思えました。行政一般的には各担当課だけで決めていくと聞いておりますが、是非これからは全庁的な問題について、限界集落の問題などは担当課だけでなく関係する部署が協力しあって取り組んでいくべきで、大変良いことだと思います。そうしなければ解決しません。病院の問題なんかもその通りだと思います。

地域担当制度について、私たちは非常に期待しております。縦割り行政の弊害をなくすには非常に有効な制度と思えます。今日は担当者がいないということであれば仕方ありませんが、是非これが上手くいくようにと思えます。

それから27ページに、身の丈にあった財政運営、がありましたけど、財政の問題は住民の理解を得なければ駄目です。サービスと負担の問題は、できる限り説明により理解を得ることが不満を和らげることになると思えます。

最後になりましたが、全国で地域活性化がいられています。いろいろな事業や成功した例などが出てきております。いくつかみていくと、人が大きなポイントだと思います。人がいて事業が成り立つのであって、事業が先か、人が先かということがありますが、すばらしい事業があって成功するというよりも、

すばらしい人材がいたからこそ成功するのだと思います。是非、新城市も地域の活性化のためにがんばって欲しいと思います。

企画課長 貴重なご意見をいただきました。今後とも真剣に取り組んでまいりますので、よろしくをお願いします。

それでは次の方をお願いします。

作手・委員 質問は森林政策課と企画課の関係で、資料は2ページの2段目です。私は森林に興味がありますので質問させていただきます。ここにありますように新城市は非常に多くの山林で占められているわけで、今年度は水源林対策事業と水源林保全流域協働事業が具体的に書いてありますが、どこで具体的にやっていますか。また、人工造林対策事業など、今年度行う事業がだいたい新城市の山林地域、つまり対象地域の何パーセントくらいを占めますか。それから、18年から22年までの5年間の計画でいろいろと取り組むと書いてあるのですが、5年後にはどのようになりますか。さらに、前にも質問させていただきましたが、具体的にどこで行っているのかということが分かるようになっているのでしょうか。場所については今回は結構ですが、私が森林政策課でお聞きしたときにすぐに分かるようになっているのかということです。森林は非常に大事なものですが、どこで具体的に行っているのか分からないので、分かるようにしてほしいということです。たまにチェンソーの音がするので、何かをしているというのは分かりますが、その場所に行くというのはなかなかできませんので、どこで行っているのか分かるようにしていただきたい。

もう1点は企画課、7ページの最後の段ですが、3地区をネットワーク化した市営バス路線の整備を、ということです。作手地区にあしがる線ですとか、豊鉄の増線していただきありがとうございます。昨年度からいろいろとやっていただいておりますが、新しい新城市、つまり旧新城、作手、鳳来といった各地区にはいろいろな施設がありますので、これから展覧会といったことや教育といったことで行き来するといった交流のため、それぞれの支所がある3地区を結ぶネットワークができないのか、作手から直接鳳来に行くようなバスができないのか、という要望です。作手のあしがる線や守義線など各地区にはバスがありますが、別々に走っています。3つの地区をつなぐバスを作っていただきたいということです。そのために財政的な問題があればニーズを調べなければいけないということですが、そのこのところをどのように考えているか教えてください。以上です。

森林政策課長 1番目にありました水源林対策事業と水源林保全流域協働事業です。水源林対策事業につきましては、財源としましては豊川水源基金、一部作業道の設置につきましては、市が事業費の35パーセントを上乗せして、森林組合の方に補助しております。水源林保全流域協働事業につきましては水源基金100パーセントの財源をもって充てております。それから、第6次計画の期間は平成18年度から平成22年度までの5カ年計画になります。また、平成23年度以降につきましても不確定ではありますが、継続して進められると思います。

それから、人口造林の割合でしたか？

作手・委員 対策事業の中で、何ヘクタールか行う面積は対象の何パーセントになるのですか、ということです。具体的に今年はどこをやるのかということは話されていると思いますが、市域が広いものですから、私としてはどこでやっているのかが分かりません。興味がある方でしたら分かれば行かれると思いますし、手伝えることがあればするかもしれませんので、目に見える形に是非していただきたいということです。例えば私が森林政策課を訪ねて、今年はどこでやっていますかと尋ねたら地図を使って教えていただけますか、ということです。

森林政策課長 この事業につきましては、前年度からの継続といった形で進めております。また、今年の事業実施箇所、事業実施割合につきましては、手元に資料がありませんので、この場でお答え出来ませんが、森林政策課に寄っていただければ、お示しできますので、参考にさせていただければと思います。

企画課長 バスの関係であります。19年度から20年度にかけて大幅に路線の見直しを行ってきました。予算としましても、19年度は7千万円ほどでしたが、約4千万円近く上乗せをし、見直しを行っている状況でございます。バスにつきましては、先ほど計画の6つの推進ポイントを申し上げました。その中でニーズの把握と反映ということで、今後ご意見がございましたら、この後の議題で説明しますが、地域部会にお願いしたいと考えております。また、市の公共交通会議というものが立ち上がっておりますので、そこで議論を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

作手・委員 ネットワーク化といったことについては、まだ考えていないということですね。

企画課長 全体的な見直しを行っていくなかで、いろいろなニーズの把握を行っていきたいと考えております。  
それでは次の方をお願いします。

新城・委員 1点お願いします。資料ですと8ページになります。地域文化広場管理業務委託事業ということで、20年度当初予算額を前年度と比較ができないものですから、どのようなのか知りたいと思います。委託料の内訳なども分かればと思います。

また、他の施設も含めて減免措置をとる点については、具体的にいつ頃からどういう形で実現されるのか、分かる範囲で結構ですのでお願いします。以上です。

文化課長 平成19年度の地域文化広場の委託料の関係ですが、決算額1億2843万6千円となっております。20年度は少し減額となっております。  
それから減免の関係です。以前もご意見等をいただきまして、他の施設も含

めて検討するということですが、全く免除ということは難しいと思います。使われる方もある程度の受益者負担ということが必要になってくるかと思われまますので、それが10パーセントになるか20パーセントになるかということについてはこれからのことでもありますので、ご理解いただきたいと思います。ちなみに三河部においては、多くの市町は減免措置を行っております。しかし尾張部の市町は行っていない状況でございますので、県全体で半々くらいかなと思っております。従来からご意見をいただいておりますので、検討してまいります。

企画課長     それでは次の方をお願いします。

新城・委員   地域審議会が諮問されているのは、まちづくり計画の進捗状況についてということで、1つの小さな事業、施策の展開や方向性といったことを協議するところでないと思っております。全体的にビックテーマ、スモールテーマが進捗されているのかどうかというのを判断するのが地域審議会だと思っております。そういう意味では、予算がついてこの事業を今年遂行するということはその事業自体の評価は必ずしなければならないと思いますけれども、それ以上に今後の見通しや計画などのところがありまして、その計画や事業がどういう展開で、どういうスケジュールで行われるのかというのが大きなテーマだと考えております。それらが全部整っていることで、ビックテーマやスモールテーマが到達できるというような流れの中にあるので、昨年には進捗状況の評価できるのかという判断をしましたが、そこがない限りは我々に求められているものが何も吐き出せない状況で、結局は細かな施策に対してしか意見を言うことができなかつたところです。地域審議会に進捗状況を諮ってそれがどういった評価になっているのか見えづらく、皆さんも意見を言いづらいのかなと思っております。今年限りではなく、そのテーマがどのように流れていくのかがわかってくると、例えば、児童福祉の面では後手に回っているので先に予算をつけましょう、という意見が地域審議会から出るような気がします。このままでは、一つ一つの施策や事業に対しての意見や反論、主張といったことだけで終わってしまう気がします。

企画課長     ご意見ありがとうございます。今年度から総合計画がスタートしております。この総合計画は地域まちづくり計画を包含した計画となっております。委員の皆さまにおかれましては、総合計画の実施計画を見ていただければ、いろいろな方向、計画が見えてくるかと思っておりますので、ご理解いただきたく思います。

それでは時間の都合等でございます。まだ協議事項等も控えておりますので、今後ご意見等ございましたら、担当に直接でも結構ですのでよろしくお願い致します。ここで各課長は退席させていただきます。報告事項につきまして、長時間にわたりありがとうございます。

( 報告事項終了 )